

下水道における 地方分権の確立をめざして



熊本市都市建設局長
松本 富士男

熊本市は、九州の中心部に位置する人口67万人の県庁所在都市で加藤清正が築城した熊本城の城下町として発展してきました。現在は、平成23年春の九州新幹線の全線開業を控え、これに接続する公共交通機関の利便性向上や中心市街地の活性化が喫緊の課題になっています。また、九州中央における拠点性のさらなる向上に向け、政令指定都市の実現も大きな課題となっています。

本市の下水道事業は、戦災復興事業の一環として戦火に見舞われた中心市街地などを対象に面積278ha、計画人口48,000余人で昭和23年にスタートしています。

現在、市域面積26,708haの内、市街化区域をベースとした12,280haを対象に全体計画を策定し、その約9割に当たる11,136haの事業認可を受け整備を進めています。平成17年度末の整備状況は、整備面積が9,118ha、人口普及率83.4%と確実な伸びを見せています。

さて、現在、地方自治体は、地方分権が進み裁量権が拡大している半面、厳しい財政状況や都市間競争にさらされており、効率的な行政執行とともに独自性のある行政が求められています。このような背景の中で、下水道事業も同様な取り組みが求められています。本市では、このような動きに先んじて様々な取り組みを独自に進めてまいりました。

豊富な地下水で知られています本市ですが、地下工事にとって地下水は大きな障害となります。現在のようにシールド工法がまだ一般的でなかった頃、湧水で有名な水前寺公園のそばの推進工法の現場で大被圧地下水帯

に遭遇しました。切り羽に圧気すればエアは土砂のなかに泡のように吸い込まれ、薬注もまったく効果がありませんでした。一方、管内には被圧地下水に押された流砂が崩れのように流れ込む状況になり万策尽きたかに思えました。ある日、水と戦うのではなく水を活かそうと考え大断面のトンネルを掘削し、その中に下水道管を敷設する工法を考案しました。大断面にすることにより管内への地下水の流入速度が低下し作業性が向上したことにより無事、被圧地下水帯を通過することが出来ました。

また、本市では、干拓地を中心に農業用水不足が深刻で安定した農業用水の確保のため処理水再利用の強い要請がありました。そこで、学識経験者や農業者、行政が連携して昭和51年度から処理場内の試験田において6年間、さらに現地で3年間の実証実験を行い、昭和60年から1日約2.6万 m^3 、年間約950万 m^3 の処理水を農業用水として供給しています。

これにより対象農家では安定した水稻栽培が可能になり、本市の農業産業に寄与することができました。なお、年間950万 m^3 の供給量は全国で第1位のシェアを占めており、全国農業用水利用量1,293万 m^3 （平成13年度実績）の約7割となっています。

このような取り組みをさらに進めより良い下水道事業を実施していくために次のようなことが必要と考えています。

まず、基礎データを大切にすることです。行政の悪弊と指摘されている先例主義は、問題の性格上止むを得ない場合もありますが、多くの場合、基礎的なデータが不足していることによって、新しい政策の効果を説明できないことが原因のひとつと考えています。新しい処理方法を採用しようとする場合に、施設毎の電力使用量のデータが無くて評価ができなかったり水域の環境を現すデータが無く

高度処理の効果を示せない場合が考えられます。個別のエリアで採捕される動物の種類や個体数などのデータは、短期的には役立たなくてもデータが増えれば増えるほど潜在的な価値が増加します。基礎的なデータの積み重ねと、地域の研究機関や行政機関が連携してひとつのデータベースを作ることはとても有意義だと考えています。

また、産、官、学との連携は極めて重要な意味を持つと考えています。行政だけの発想では、厳しい競争にはとても太刀打ちできず、どれだけ、企業や研究機関と連携し、良いアイデアを生み出し、さらにそのアイデアを的確に実現化するノウハウの蓄積が次世代の下水道事業の将来を左右するものと考えています。インターネットなどの普及により様々なアイデアを手軽に入手出来るようになりましたが、そのアイデアをそれぞれの地方自治体で実現化するためには、どのような手順や方法を取れば良いのかというノウハウの効率的な習得方法が必要だと考えています。これまで、このノウハウは、OJTで身に付けてきましたが、職員がタイミング良くノウハウを身につける業務に出合うことは稀だと思います。効率的なアイデア実現化ノウハウの習得方法の開発を下水道機構に期待しています。

本市下水道事業は、これまで、農業だけでなく環境衛生事業や水産業など他の事業と連携して市全体の行政サービスの最適化を進めて参りましたが、これらの連携政策の実現にあたり数多くの障壁のクリアのために多大なる労力を必要としました。今後は、各事業との連携が円滑に進められるような法制度の整備をお願いしたいと考えています。

最後に、地方自治体が地域の特性を活かして独自の下水道事業を進めることが出来るように下水道分野においても地方分権がさらに進展することを期待して筆を置きます。